

報道関係者 各位

令和2年12月4日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課
課長 木口 昌子
課長 補佐 中村 宇一
中央労働衛生専門官 直野 泰知

石綿（アスベスト）含有品の流通と メーカー等による回収について（第2報）

令和2年11月27日付けで、（株）堀木工所が製造・販売した製品（CARACO バスマット及びコースター）に石綿（アスベスト）が含まれていることが判明し、メーカー等による回収が行われることをお知らせしましたが、その後、新たに以下の商品にも石綿（アスベスト）が含まれている可能性があること等が分かりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1 新たに石綿含有の可能性があることが判明した製品

1 メーカー

（株）堀木工所（大阪府貝塚市二色南町5-3）

2 製品名等

エコ・ホリン（消臭・調湿材）



※ 石綿含有が確認されたバスマット、コースターと同じ原材料から製造されていた商品です。

※ 商品の詳細等についてはメーカーまでお問い合わせ下さい。

3 流通数（販売済み数）

3,020 枚

＜対象製品をお持ちの皆様へ＞

○ 対象製品をお持ちの方は、回収方法などについて、以下のメーカーの間合せ窓口にご連絡下さい。

なお、メーカーから直接購入された方は、回収方法等について後日メーカーから皆様のところに連絡が行きますので、ご連絡をお待ち下さい。

0120-001-937（株式会社堀木工所）

- メーカー等が回収しますので、ごみ等で廃棄したり、メーカー指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。

2 石綿含有が判明したバスマット・コースターの販売ルートについて

(株)堀木工所が製造・販売した製品(CARACO バスマット及びコースター)につきまして、11月27日のプレスリリースでインターネット販売や大阪府貝塚市ふるさと納税返礼品として流通しており、これらの方法で購入された方は貝塚市又はメーカーが販売先を把握しているとお知らせしたところですが、その後以下の方法でも販売されていたことが判明しました。

- ・ 雑貨店、百貨店等の一般店舗での販売
- ・ メーカーから購入した業者によるインターネット販売

これらの方法で購入された方は、メーカーが販売先を特定できていない可能性がありますので、回収方法などについて、以下のメーカーの問合せ窓口にご連絡下さい。

0120-001-937 (株式会社堀木工所)

- バスマットやコースターを通常の使い方で使用している限りは石綿(アスベスト)が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありませんが、削ったり割ったりした場合には飛散するおそれがありますので、削ったり割ったりしないようお願いします。
- もしすでに破損しているなどでご心配な場合は、ビニール等に入れ、テープ等でしっかりと封をして、回収まで保管してください。
- メーカー等が回収しますので、ごみ等で廃棄したり、メーカー指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。

<石綿対策についてのお問い合わせ>

- 石綿対策についてのお問い合わせは、厚生労働省までお問い合わせ下さい。
(厚生労働省の問合せ先)

03-6812-7808

平日対応時間：08:30～18:15

休日対応時間：10:00～17:00 (当分の間)